

日本学生支援機構 給付奨学金 「在籍報告」の提出（入力）について

※支援区分が「多子世帯」に該当し、授業料等減免のみを受けている方も必ず対応して下さい。

1. 「在籍報告」について

- ・「在籍報告」は、給付奨学金および授業料等減免の受給にあたり、「立教大学に在籍していること」や「家族情報等」を日本学生支援機構に対して報告するための手続きです。毎年度4月に実施されます。
- ・「在籍報告」は、スカラネット・パーソナルから、指定された期日までに提出（入力）を行わなくてはなりません。
- ・以下に記載の提出期間内に在籍報告の提出がない場合には、2026年5月から給付奨学金の振込みが止まり、5月の振込日に入金はありません。提出期限後、一定期間内に提出した場合、5月に振込が止まった分とあわせて2か月分の給付奨学金が6月に振り込まれますが、一定期間経過後も提出（入力）が行われない場合、5月分6月分も含め7月以降の給付奨学金の受給資格を喪失します。
- ・多子世帯で授業料等減免のみの支援を受けており、給付奨学金振込額が0円の場合も提出が必要です。提出がない場合、2026年10月以降の適格認定(家計)による支援区分が決定しないため、2026年秋学期以降の授業料等減免支援が停止となりますので必ず手続きしてください。
- ・「在籍報告」は給付奨学生の手続きです。貸与奨学生には在籍報告はありません。

2. 提出（入力）期間

2026年4月14日（火）～4月22日（水）25：00まで【厳守】

※23日（木）午前1：00まで

3. 手続き手順

- ① スカラネット・パーソナルにログインし、同封資料『「在籍報告（兼通学形態変更届）」の提出手続き』に従って「在籍報告」を提出してください（土・日・祝日も入力可）。
※スカラネット・パーソナルが未登録の場合は、まず登録作業を行ってください。
※通学形態（自宅・自宅外通学）や在留資格等に変更があった場合は、別途書類の提出が必要になる場合があります。
- ② 提出が完了すると受付番号が表示されますので、下記にメモしてください。
(大学にて、あなたの提出完了をインターネットで確認します。)

4. その他

- 1) 給付奨学生が行う必要のある手続きについては立教時間でお知らせしますので、定期的に立教時間を確認するようにしてください。
- 2) 2026年度より「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免に関する各種認定通知の送付を、専用サイト「ガクシー」を通じて行います。紙での郵送は行いません。「学費その他の納入金」の納入に関する大切なご案内になりますので、QRコードを読み取り、手順に従って招待メール【4月末送信予定】を確認し、専用サイト「ガクシー」の会員登録（無料）、および保護者（保証人）のメールアドレスの登録を必ず行ってください。

以上



立教大学学生課 日本学生支援機構奨学金担当
池袋) 03-3985-4461・4462
月～金 9：00～17：00